



**今月の納期限**  
**8月31日(金)**

町道民税  
 国民健康保険税  
 後期高齢者医療保険料  
 介護保険料

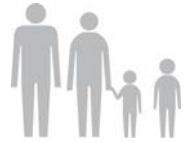
2期  
 3期  
 2期  
 2期

お問い合わせ 税務課、住民課国保医療G(国保・後期)  
 あいくる保健福祉課高齢者包括G(介護)

7月1日現在

人	□	7,607人	(-7)	[ - 82]
男		3,602人	( 1)	[ - 48]
女		4,005人	(-8)	[ - 34]
世帯数		3,451戸	( 0)	[ 23]

**人のうごき**



( ) は前月比、[ ] は前年比

**募 集**

**町営住宅入居者**

**募集住宅** ■ 町営栄町団地3階建2LDK:1戸 ■ 町営栄町団地3階建3LDK:4戸

**入居資格** ■ 住宅にお困りの方 ■ 低所得者の方 ■ その他、所得制限等入居条件有

**申** 8月1日(水)~8日(水)まで

**入居可能日** 9月上旬予定

**問** 都市整備課都市施設G

**道営住宅(柳陽団地)入居者**

**募集住宅** 道営住宅一般棟平屋建2LDK(2人以上の世帯):1戸

**入居資格** ■ 住宅にお困りの方 ■ 低所得者の方 ■ その他、所得制限等入居条件有

**申** 8月1日(水)~8日(水)まで

**入居可能日** 9月中旬予定

**問** 都市整備課都市施設G

**堆肥などにご活用ください**

**千歳川・漁川の刈草リサイクル**

千歳川河川事務所では、維持管理のため堤防の草を刈っています。刈った草は家

庭菜園の堆肥などに活用できることから、刈草を再利用していただける方を募集します。

**日** 8月下旬~9月上旬予定

**配布場所** 千歳・恵庭市街地

**配布寸法** 刈草を直方体に梱包(50×70×40cm・13kg程度)

**配布条件** 直接来て積み込みできる方

**申** 8月10日(金)までに住所、氏名、電話番号、希望個数を記入し、FAXまたは郵送。

※個数調整する場合有

**問** 千歳川河川事務所維持補修係(千歳市住吉1丁目1-1)

☎ 0123-24-1114

FAX 0123-23-1036

**住民手帳**

**元気に育て(敬称略)**

(氏名) 住所 月日 父母名

横谷優依 10区 6・8 祥吾・芽久美

白木 逢十 北町 6・21 瑠夏・七海

**おくやみ申し上げます(敬称略)**

(氏名) 年齢 死亡月日 住所

佐藤ハナ 99歳 6・11 15区

齊藤嘉廣 92歳 6・30 13区

安藤英子 87歳 7・2 10区

**寄付金ありがとうございました**

□ 社会福祉協議会へ(6月)

(8区) 齊藤俊勝様

(11区) 山下政吉様

(14区) 木村修治様

(15区) 竹内鈴子様

(西町) 山田京作様

(町内) 農猿様

**行事 催し**

**まちの行事(8月)**

・ 15日(水) 9時~12時

行政相談(あいくる)

・ 17日(金) 13時30分~

定例教育委員会(ぼろろ)

**暮らし**

**8月31日は、個人事業税第1期分の納期限です**

納税通知書は、第1期分と第2期分をあわせて8月10日(金)に発送となります。

■ 8月(第1期)と11月(第2期)の2回に分けて納めます。※年額が1万円以下の場合、8月に全額を納めます。

■ 年の途中で事業を辞めた

人は、別に指定した期限までに納めることになりません。次のようなときは、お問い合わせください。

① 納税通知書が届かないとき

② やむを得ず、納期限までに納付が困難なとき

③ 口座振替納税を利用するとき

**問** 空知総合振興局納税課

☎ 0126-20-0055

**相談・ひびこ**

**光が丘子ども家庭支援センター相談窓口**

児童の福祉に関する子どもと家庭の悩みや問題について相談を受けています。一人で悩まずにご相談ください。24時間相談を受付けています。相談は無料です。

また、相談員や心理判定員によるカウンセリングや心理検査なども行っています。

**電話相談** ☎ 0126-22-4486

**メール相談** kodomo@hikaris aoka.or.jp



**警察官をかたる不審電話にご注意!**

警察官を名乗り、「偽造カードを作っている犯人を逮捕した。その中にあなた名義のキャッシュカードがあった。」などと言い、キャッシュカードをだまし取りに来るものです。

以前には、警察官をかたる犯人に、キャッシュカードを入れた封筒を、別の封筒にすり替えられ、カードをだまし取られる被害も発生しています。

そのような電話がかかってきた時は、すぐに警察に通報しましょう!

【お問い合わせ：南幌町生活安全推進協議会（住民課環境交通G）】

**子どもの人権110番**

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、8月29日(水)から9月4日(火)は、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。期間中は平日の受付時間を延長して、土日も対応します。

■ 8月29日(水)～9月4日(火)の平日：8時30分～19時  
 ■ 9月1日(土)～9月2日(日) 10時～17時  
 子どもの人権110番  
 (☎0120-007-110)

**その他**

**パネル展「パートIX「核と人間」**

日 8月6日(月)～10日(金)  
 所 ビューロー  
 主催 なんぼろ9条の会  
 後援 南幌町  
 問 湯本(☎378-1068)



**義援金の受付けについて**

■ 7月豪雨災害義援金

平成30年台風7号及び前線等に伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害がでました。この災害で被災された方々を支援するため、義援金の受付けを開始します。

▶ 受付期間：12月28日(金)まで

■ 大阪府北部地震災害義援金

6月18日に大阪府北部で発生した大地震で被災された方々を支援するため、義援金の受付けを開始します。

▶ 受付期間：9月28日(金)まで

■ 米原市竜巻災害義援金

6月29日に滋賀県米原市で発生した竜巻で被災された方々を支援するため、義援金の受付けを開始します。

▶ 受付期間：9月28日(金)まで

受付場所はいずれも保健福祉総合センターあいくるで行います。

いただいた義援金は、日本赤十字社北海道支部並びに北海道共同募金会を通じて現地支援のために充てられます。

【お問い合わせ：保健福祉課福祉障がいG・社会福祉協議会】